

安全でおいしい水を家庭に！

平成26年度 水質検査結果の概要

奈良県水道局

総合評価

- ・水道法第4条第2項の規定に基づく水質基準に適合している安全な水です。
- ・おいしい水の水質要件に、おおむね適合しているおいしい水です。

水道法第4条第2項の規定に基づく水質基準 【51項目】

水質基準項目		桜井浄水場 浄水	御所浄水場 浄水
健康に関する項目	病原微生物	一般細菌、大腸菌	適合する
	無機物質・重金属	カドミウム及びその化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、ヒ素及びその化合物、六価クロム化合物、亜硝酸態窒素、シアン化物イオン及び塩化シアン、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、フッ素及びその化合物、ホウ素及びその化合物	適合する
	一般有機物	四塩化炭素、1,4-ジオキサン、シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ベンゼン	適合する
	消毒副生成物	塩素酸、クロロ酢酸、クロロホルム、ジクロロ酢酸、ジプロモクロロメタン、臭素酸、総トリハロメタン、トリクロロ酢酸、プロモジクロロメタン、プロモホルム、ホルムアルデヒド	適合する
性状に関する項目	色	亜鉛及びその化合物、アルミニウム及びその化合物、鉄及びその化合物、銅及びその化合物、マンガン及びその化合物	適合する
	味覚	ナトリウム及びその化合物、塩化物イオン、カルシウム・マグネシウム等（硬度）、蒸発残留物、有機物（TOCの量）	適合する
	発泡	陰イオン界面活性剤、非イオン界面活性剤	適合する
	におい	ジエオスミン、2-メチルイソボルネオール、フェノール類	適合する
	基本的性状	pH値、味、臭気、色度、濁度	適合する

おいしい水の水質要件（厚生省「おいしい水研究会」の報告より）

水質項目	水質要件	桜井浄水場 浄水 平均値	御所浄水場 浄水 平均値
蒸発残留物	30~200mg/ℓ	100mg/ℓ	74mg/ℓ
硬度	10~100mg/ℓ	54mg/ℓ	39mg/ℓ
遊離炭酸	3~30mg/ℓ	2.9mg/ℓ	1.6mg/ℓ
過マンガン酸カリウム消費量	3mg/ℓ以下	1.6mg/ℓ	0.7mg/ℓ
臭気強度	3以下	2	2
残留塩素※	0.4mg/ℓ以下	0.8mg/ℓ ^{注1)}	0.8mg/ℓ ^{注2)}
水温	最高 20℃以下	6℃~26℃	7℃~24℃

※ 残留塩素は、浄水場から受水地（市町村に水道水を供給している場所）を経て蛇口までの間に低下していきます。

注1) 宇陀市第4受水地（宇陀市に水道水を供給している場所）の残留塩素の平均値。

注2) 奈良市第2受水地（奈良市に水道水を供給している場所）の残留塩素の平均値。